

市議会通信

～チーム登米市議会～

登米市議会

平成30年6月8日

No.1

発行：登米市議会事務局

☎0220-22-1913

市議会に関する情報を議員各位と事務局で共有するため、市議会通信を発行します。お目通し願います。

■ 常任委員会活動の見える化

今年度から、一年間の常任委員会のテーマやスケジュール、具体的な取組を明確にしなが見える化し、効率的・効果的な常任委員会活動を行うため年間活動計画を作成し活動することになりました。各常任委員会で設定したテーマについて所管事務調査で、課題は何か、市民の意見はどうか、解決方法は他にないかなど議員間討議します。さらに、年間テーマに沿った視察や関係団体との意見交換会を行いながら深掘りし、市への政策提案・政策提言につながるような常任委員会活動を目指します。

事務局でも常任委員会運営の支援を積極的に行いたいと考えています。執行部からの説明や資料だけでなく、情報収集や具体的な資料、調査手法等について各常任委員会担当にご相談下さい。

行事予定	
8日(金)	6月定例議会 開会 ～6/21迄 14日間
13日(水)	(本会議終了後)各常任委員会
14日(木)	全員協議会、各常任委員会
15日(金)	議会運営委員会
19日(火)	各常任委員会

■ お使い下さい！ 議会図書室 と 語らいスペース

昨年度末から議会図書室及び議場前ロビーの環境整備を行って参りました。議会図書室の蔵書数は多くはありませんが、図書資料を整理し配架しています。一般質問をまとめられる際の情報資料室として、そして議員活動のワークスペースとして、議会図書室をご活用下さい。

【議会図書室の図書資料】

旧町の町史や議会だより	地域の歴史や成り立ち等を知ることができます。
議会資料や各種計画	計画策定等の審議において、前回計画との内容比較や社会情勢、市民の声の反映具合等を確認する際にお役立て下さい。
新聞4紙バックナンバー (河北新報・毎日新聞・朝日新聞・読売新聞)	登米市に関する記事、県内や東北、全国の動きで見逃した記事等をご覧頂けます。(2ヶ月分保管)
一般図書	地方分権や人口減少等関連の参考図書
ガバナンス・地方議会人等の月刊誌	地方自治等の月毎のテーマについて各分野の専門家の寄稿、全国の自治体や議会の取り組みがまとめられています。

■ 議会図書室 ■

ビフォー ⇒ アフター



■ 議場前ロビー ■

語らいスペース



“語らいスペース”をイメージした議場前ロビーは、議員と議員、議員と市民、議員と職員等、多くの方と気軽に対話ができるようソファ等配置しました。陽の当たるオープンスペースで、座る位置を変えて話すと、いつもと違った視点で新たな発見があるかもしれません。

■ 議会の委任による専決処分 質疑で内容確認

地方自治法第180条の規定に基づく「議会の委任による専決処分」(100万円以下の損害賠償等の軽微な案件)については、これまで執行部からの報告のみでありましたが、6月定期議会から、専決処分の内容を確認するため、質疑を許可することとなりました。

登米市議会基本条例

総則

目的

議会の役割と議会に関する基本的事項を明確化することにより、地方自治の本旨に基づき、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与する

議会及び議員の活動原則

議会の活動原則	議員の活動原則	会派
①開かれた議会運営 ②市民参加の機会の拡充 ③政策立案等の強化 ④市政運営の監視と評価	①議員間の自由な討議の推進 ②市民の意見の的確な把握と自らの資質の向上 ③市民全体の代表者としての活動	議員がより充実した議会活動ができるよう結成することができる

市民との関係

市民参加及び市民との連携	広報・広聴活動	政策企画調整会議	議会モニター
①情報の積極的な提供と議会の説明責任 ②会議の原則公開 ③請願・陳情者から請願・陳情の説明を受ける等の議会への市民参加機会の確保 ④市民との意見交換の場の確保し積極的に政策立案を行う	①議員の議案に対する賛否を公表 ②積極的に情報公開を行う ③市民の意見を広く聴くため意見交換会を行う ④活動の充実のため広報広聴委員会を設置	広聴活動で得た市民意見等を政策として検討する場	市民からの意見等を議会運営に反映させる

市長との関係

市長等との関係	市長による政策等の形成過程の説明	政策説明資料の提出要求	議決事件
<ul style="list-style-type: none">議会と市長等は緊張感ある関係を保持し事務執行の監視及び評価を行うなど市政発展に努める一般質問は、論点争点を明確にするため、一問一答方式市長等に反問権与える議員の質問は、議長を通じて閉会中にも文書による質問が可能	市長が重要な政策提案する際、政策の公正・透明性の確保と議会審議での論点の明確化、議論の水準を高めるため根拠項目8項目（①政策発生源、②提案までの経緯、③隣接や他自治体の類似政策との比較検討、④市民参加の有無、⑤総合計画との整合性、⑥関係法令と例規、⑦財政措置、⑧コスト計算）を示すよう求める	予算・決算の審議に当たっては、市民にも分かり易い施策別又は事業別の説明資料の提出を求める	地方自治法第96条2項議決権について4項目（①総合計画基本構想及び基本計画、②行財政改革大綱・実施計画、③環境基本計画、④原子力発電施設に係る安全協定等の締結）に拡大

議会は、二元代表制の一翼を担う存在、合議制の機関です。独立して職務を執行する市長と、市民の意思を的確に反映させるために競い、協力し合いながら、市として最高の意思決定を導く使命があります。このミッション遂行のため、登米市議会基本条例（H24.4.1 施行）を定め活動しています。

自由討議の拡大

議員相互間の討議

議会は討議の場である。議員間の自由討議と議員間の討議をつくし合意の形成に努める

委員会等の活動

委員会等の適切な運営

委員会として政策立案及び政策提言を積極的に行い、市民との意見交換会を開催するなど積極的に活動すること

政務活動費

政務活動費

政務活動費の交付目的と使途の透明性の確保
収支報告書及び支出に係る領収書等の証拠書類を公開する

議会改革の推進

議会改革推進会議

改革会議を設置し、継続的に議会改革に取り組む

議会・議会事務局の体制整備

調査機関の設置

市政の課題に関する調査の必要があるとき学識経験者等で構成する調査機関を設置することができる。また議員を加えることができる。

議員研修の充実強化

議員の政策立案能力の向上を図るため、研修の充実強化と、市民の幅広い層から参加を募り議員の研修の場を設ける

議会事務局の体制強化

議会事務局の調査・法務能力を高め議員の政策立案を補助する体制を整備する

議会図書室

議員の調査研究に役立てるため議会図書室の充実に努める

議員の身分・待遇・政治倫理

議員定数

定数の改定は、議員提案する場合も同様に、市民の意見を取り入れて十分に検討すること

議員報酬

議員報酬は、議員提案する場合も同様に、市民の意見を取り入れて十分に検討すること

議員の政治倫理

議員は市民全体の代表者として、高い倫理観と深い見識によって行動するように

最高規範性及び見直し手続き

最高規範性

この条例は、議会に関する条例等に対して優位性を有する

見直し手続き

この条例の目的が達成されているかを検証し、改正が必要と認められるとき条例の改正を行う

■ 政務活動費 適正な運用と透明性の確保を

会派及び会派に属さない議員から、平成 29 年度政務活動費の収支報告書が提出されました。支出状況は次のとおりです。平成 29 年度分からこれまでの情報公開に加え、ホームページ上に収支報告書、領収書と視察の調査報告書等を公開します。

政務活動費の用途については、全国的に市民の関心が高く、本市でも例年市民から情報開示請求があります。ホームページに公開することで、市内外の方がいつでも閲覧できるようになり、これまでよりも問合せが増えることが予想されます。会派及び会派に属さない議員各位におかれましては、問合せに対する備えも必要になります。

政務活動費の用途の判断、説明責任は会派及び議員にあるとされており、市民の皆さんに、用途の妥当性について説明責任が果たせるよう、適正な執行をお願いします。

調査申出書

期間…(例)〇月〇日～〇月〇日
 調査地…(例)〇〇県〇〇市
 〇〇〇〇について
 目的…(例)〇〇〇について政策提案するため、〇〇市の取組みを調査し、登米市の事業と比較検証する。
*** 調査項目の記載ではなく、調査を行う目的や理由を文章で記載する。**
 経費…見積り額を記載する。
 調査者氏名…(例)〇〇 〇〇

☞ 視察前 1 ヶ月前迄に議長へ提出

調査報告書

調査目的…申出書の目的を記載する。
 調査先…申出書の調査地を記載する。
 調査期間…(例)〇月〇日～〇月〇日
 調査の経過と結果並びに所感
 …調査概要と所感を記載する。
*** 視察した内容について市の取組みにどのように活かせるか等視察を通じての所見（意見・考え）を記載する。**

添付書類…視察資料と経費内訳書

☞ 視察帰着後 10 日以内に議長へ提出

項目	会派又は議員名											
	大地の会	新・立志の会	登米・みらい 21	太陽の会	日本共産党市議団	須藤幸喜	岩淵正弘	熊谷和弘	浅田修	伊藤栄	計	
議員数	7	6	3	2	2	1	1	1	1	1	25	
政務活動費交付額	1,925,000	1,650,000	825,000	550,000	550,000	275,000	275,000	275,000	275,000	275,000	6,875,000	
支出項目	調査研究費	1,518,388	410,510	483,580	322,386	44,000	22,000	223,391	227,455	169,318	193,585	3,614,613
	研修費	0	0	0	0	120,800	0	55,370	0	0	0	176,170
	資料作成費	23,441	0	0	25,705	0	0	0	0	0	0	49,146
	資料購入費	0	0	0	0	3,660	0	0	0	16,200	0	19,860
	広報費	0	0	19,440	158,468	279,024	120,149	0	0	0	0	577,081
	公聴費	0	0	0	5,004	0	0	0	0	0	0	5,004
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	22,684	0	0	0	0	0	0	0	22,684
支出額計	1,541,829	410,510	525,704	511,563	447,484	142,149	278,761	227,455	185,518	193,585	4,464,558	
残額（市費戻入）	383,171	1,239,490	299,296	38,437	102,516	132,851	0	47,545	89,482	81,415	2,414,203	

■ 議会事務局から 事務連絡

✎ メールボックスの定期的な確認について

議会控室のメールボックスに、執行部や団体からお預かりした案内通知や各種研修情報をお配りしています。

議会の会議等の際は、メールボックスから配布物をご持参頂き、整理下さいますようお願いいたします。

✎ 会議等の欠席について

本会議や委員会を欠席する場合は、事前に『欠席届』を議長に提出下さいますようお願いいたします。

届出る暇がない場合は、議会事務局に電話連絡願います。

🌸 言葉の葉スクラップ 🌸

ダイバートは、話す前と後で考えが変わったほうが負け。ダイアログは、話す前と後で考えが変わっていないければ意味がない。

平田オリザ

ダイバート(討論)とダイアログ(対話)の違いについて訊ねたとき、劇作家から即座に返ってきた答え。対話は、共通の足場をもたない者のあいだで試みられる。呼びかけと応えの楽しい交換であり、吐露と聴取の控えめな交換であり、埋まらない溝を思い知らされたあとの沈黙の交換でもある。討論よりおそらくはるかに難しい。

[参考]H30.2.20 朝日新聞 折々のことば